

第8章 実施状況の点検・評価・公表

1 改革プランの点検・評価

改革プランの実施状況については、評価の客観性を確保するため学識経験者等により組織する「石巻市病院運営審議会」において年1回以上の点検・評価を行います。

2 改革プランの改定

改革プラン計画期間の2年間が経過した時点において、改革プランの点検・評価の結果、目標の達成が著しく困難であると認められるときは、改革プランの全体を抜本的に見直し全面的な改定を行います。

3 改革プランの公表

ホームページ等を活用し、改革プランを公表するとともに、改革プランの実施状況についても年1回、その結果を公表します。